



たどつ

2014
12月
定例会



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～5P
- 町長報告 (Headman's Report) 6～11P
- 委員会報告 (Committee's Report) 12～13P
- 一般質問 (General Question) 13～16P

●『第92回 新春初泳ぎ』

多度津竜泳会（藤原了会長）による元日恒例の『新春初泳ぎ』が多度津港で開催されました。

気合の入った参加者の方々は、水温8度の冷たい海の中へ！泳ぎながら酒樽を載せた神輿を高々と担ぎあげる様子を、観客からは大きな声援と拍手が送られました。

平成26年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ
6億3,179万1千円追加し
107億1,500万円に

平成26年第4回多度津町議会12月定例会が12月8日に召集され、12月16日までの会期で開催されました。

「平成26年度一般会計補正予算」など23議案が提案され、議案第1号は承認、議案第2号、第22号は可決、議案第23号は同意されました。また、請願第1号・第2号は不採択、意見書案第1号は可決されました。

12月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。



◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

専決処分承認について（平成26年度多度津町一般会計補正予算（第3号））

平成26年11月21日に衆議院が解散され、12月14日に選挙が実施されることにより、選挙費が不足することから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月21日、専決処分をしたので報告し、議会の承認を求めるものです。

歳入歳出それぞれ14,438千円を追加し、10,083,209千円とするものです。

歳出は、総務費の選挙費14,438千円の増額です。

歳入は、県支出金の総務費県委託金14,438千円の増額です。

【議案第2号】

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

国においては、本年8月に出された人事院勧告とおり閣議決定を経て、可決した人事院勧告及び国、県の対応を尊重し、議会議員の期末手当の

支給月数の改正を行うものです。

【議案第3号】

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

国においては、本年8月に出された人事院勧告とおり閣議決定を経て、可決した人事院勧告及び国、県の対応を尊重し、特別職の期末手当の支給月数の改正を行うものです。

【議案第4号】

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

国においては、本年8月に出された人事院勧告とおり閣議決定を経て、可決した人事院勧告及び国、県の対応を尊重し、教育長の期末手当の支給月数の改正を行うものです。

【議案第5号】

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

国においては、本年8月に出された人事院勧告とおり閣議決定を経て、可決した人事院勧告及び国、県

の対応を尊重し、一般職の給料表の改定、勤勉手当の支給月数の改定を行うものです。

【議案第6号】

多度津町防災会議条例の一部を改正する条例（案）の制定について

災害対策基本法の一部改正に伴い、多度津町防災会議条例について所要の改正を行うものです。

改正の内容は、災害発生時における防災会議の役割を踏まえ、所掌事務についての見直し・明確化を行い、また防災会議委員として多様な参画を図ろうと、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者、陸上自衛隊の自衛官のうちから町長が任命する者を追加しようとするものです。

なお、施行日は公布の日を予定しています。

【議案第7号】

多度津町災害対策本部条例の一部を改正する条例（案）の制定について

災害対策基本法の一部改正に伴い、多度津町災害対策本部条例について所要の改正を行うものです。

改正の内容は、市町村災害対策本

部設置についての規定が、第23条から第23条の2になることに伴う引用部分の改めなどの整備を行うものです。

なお、施行日は公布の日を予定しています。

【議案第8号】

多度津町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)の制定について

産科医療補償制度及び出産育児一時金について、社会保障審議会医療保険部会において産科医療補償制度の掛け金の額の見直しが決定され、後日行われた同部会において出産育児一時金の総額については現在の額「42万円」を維持することが決定されました。

この決定を受け、健康保険法第101条の政令で定める金額として健康保険法施行令第36条に規定する金額が「39万円」から「40万4千円」に見直され、同条に規定する「保険者が定める金額」についても産科医療保障制度の掛け金が「3万円」から「1万6千円」に引き下げられたことに伴い「1万6千円」を基準に改正が必要となりました。

以上の内容を踏まえ、今回本条例の改正をしようとするものです。

なお、施行日は平成27年1月1日を予定しています。

【議案第9号】

平成26年度多度津町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ631,791千円を追加し、10,715,000千円とするものです。

歳出のうち、議会費は、議会費921千円の増額です。総務費は、総務管理費の一般管理費4,499千円、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費845千円、統計調査費の統計調査総務費118千円などの増額、総務管理費の財産管理費2,160千円、企画費3,171千円などの減額です。

民生費は、社会福祉費の社会福祉総務費12,735千円、老人福祉費782千円、障害者福祉費45,008千円、児童福祉費の児童保育費45,559千円などの増額です。

衛生費は、保健衛生費の保健衛生総務費2,110千円、予防費2,230千円、清掃費の清掃総務費385千円、し尿処理費2,706千円、じん芥処理費921千円などの増額です。

農林水産業費は、農業費の農業委員会議費1,897千円、農業振興費4,560千円、農地費2,638千円、地籍調査費2,540千円などの増額、水産業費の漁港建設費680千円の減額です。

商工費は、商工費の商工総務費9,667千円、観光費150千円の増額です。

土木費は、土木管理費の土木総務費184,225千円、道路橋梁費の道路新設改良舗装費17,000千円、交通安全施設整備費2,000千円、河川費の河川管理費5,230千円、住宅費の住宅管理費2,290千円の増額です。

消防費は、消防費の常備消防費1,978千円、消防施設費5,567千円、防災費269,300千円の増額、消防費の非常備消防費542千円の減額です。

教育費は、教育総務費の教育委員会費126千円、小学校費の学校管理費232千円、中学校費の教育振興費779千円、学校建設費650千円、社会教育費の社会教育総務費2,977千円、保健体育費の学校給食共同調理場費2,921千円、体育施設費1,836千円などの増額、幼

稚園費の幼稚園費965千円の減額です。

歳入は、農林水産業費分担金260千円、民生費国庫負担金25,276千円、総務費国庫補助金981千円、民生費国庫補助金287千円、民生費県負担金12,638千円、農林水産業費県補助金4,198千円、消防費県補助金6,750千円、寄付金99千円、基金繰入金41,382千円、繰越金256,758千円、土木債15,300千円、消防債259,800千円などの増額、民生費県補助金1,738千円の減額です。

【議案第10号】

平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ28,131千円を追加し、2,838,354千円とするものです。

歳出は、総務費の一般管理費230千円、保健給付費の一般被保険者療養給付費25,000千円、出産育児一時金2,520千円、直営診療所会計繰出金381千円の増額です。

歳入は、特別調整交付金182千円、一般会計繰入金199千円、職員給与費等繰入金230千円、出産

育児一時金等繰入金1,680千円、繰越金25,840千円の増額です。

【議案第11号】

平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ477千円を追加し、25,731千円とするものです。

歳出は、総務費の一般管理費347千円、医業費の医療用機械器具費130千円の増額です。

歳入は、国保会計繰入金381千円、県補助金の設備整備費補助金96千円の増額です。

【議案第12号】

平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ6,347千円を減額し、883,226千円とするものです。

歳出は、総務費の一般管理費20千円、公債費の長期償還元金3,000千円の増額、総務費の業務管理費2,195千円、下水道費4,172千円、公債費の利子3,000千円の減額です。

歳入は、一般会計繰入金183,373千円、繰越金22,201千円、公社補助金139千円の増額、下水道使用料8,960千円、下水道事業債203,100千円の減額です。

【議案第13号】

平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1,622千円を追加し、2,086,384千円とするものです。

歳出は、総務費の一般管理費232千円、認定調査費550千円、保健福祉事業費の保健福祉事業費690千円、諸支出金の第1号被保険者保険料還付金150千円の増額です。

歳入は、一般会計繰入金782千円、介護保険財政調整基金繰入金840千円の増額です。

【議案第14号】

平成26年度多度津町水道事業会計補正予算（第2号）について

収益的収入は、水道事業収益785,480千円を18,841千円減額し、766,639千円とするものです。その内訳としては、営業収益705,047千円を18,841千

円減額し、686,206千円とするものです。

収益的支出は、水道事業費用771,581千円を17,325千円減額し、754,256千円とするものです。その内訳としては、営業費用696,226千円を15,872千円減額し、680,354千円、営業外費用68,522千円を1,453千円減額し、67,069千円とするものです。

以上の補正により、当年度純損失は消費税抜きで2,081千円となる予定です。

資本的支出は、資本的支出398,016千円を444千円増額し、398,460千円とするものです。その内訳としては、企業債償還金200,709千円を444千円増額し、201,153千円とするものです。

以上の補正により、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額254,364千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,614千円、当年度損益勘定留保資金181,849千円、減債積立金3,800千円、建設改良積立金43,197千円、繰越利益剰余金10,904千円で補てんの予定です。

【議案第15号】

工事請負変更契約の締結について（平成26年度多度津町消防新庁舎建設工事）

▽工事名 平成26年度多度津町消防新庁舎建設工事

▽工事場所 多度津町大字青木

▽契約の方法 指名競争入札

▽契約金額

¥615,600,000

（内消費税額等

¥45,600,000）

▽契約変更金額

¥12,312,000

（内消費税額等

¥912,000）

▽工事請負人

多度津町大字道福寺451番地

枝園建設株式会社

代表取締役 枝園 和幸

【議案第16号】

工事請負変更契約の締結について（平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事）

▽工事名 平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事

▽工事場所 多度津町立多度津中学校

多度津町立多度津中学校

▽契約の方法＝指名競争入札

▽契約金額＝

¥2,152,500,000-

(内消費税額等

¥102,500,000-)

▽契約変更金額＝

¥14,040,000-

(内消費税額等

¥1,040,000-)

▽工事請負人＝

香川県高松市天神前9-5

株式会社合田工務店

代表取締役 森田 紘一

【議案第17号】

物品購入契約の締結について

多度津町消防新庁舎建設に係るオフィス家具の購入について、指名競争入札の結果、契約金額9,342,000円で、有限会社スミヨシと契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【議案第18号】

物品購入契約の締結について

平成26年度多度津中学校改築に伴う備品調達（普通教室・管理諸室等

備品）について、指名競争入札の結果、契約金額10,692,000円で、有限会社勉強堂と契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【議案第19号】

物品購入契約の締結について

平成26年度多度津中学校改築に伴う備品調達（特別教室等備品）について、指名競争入札の結果、契約金額13,986,000円で、有限会社スミヨシと契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【議案第20号】

香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について

香川県市町総合事務組合を構成する土庄町小豆島町環境衛生組合が平成27年3月31日をもって解散することに伴い、地方自治法第286条に

基づき協議があり、香川県総合事務組合規約の一部変更が必要であることから、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第21号】

香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について

香川県市町総合事務組合を構成する土庄町小豆島町環境衛生組合が平成27年3月31日をもって解散することに伴い、地方自治法第289条に基づき協議があり、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第22号】

中讃広域行政事務組合規約の一部変更について

中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、これに合わせて組合規約の関係部分を変更するもので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第23号】

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員田尾 勝氏は、平

成26年12月15日をもって任期満了となるため、同氏を引き続き任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【請願第1号】

「消費税増税の撤回を求める」意見書提出を求める請願

【請願第2号】

「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める」意見書提出を求める請願

【意見書案第1号】

「手話言語法制定を定める意見書（案）」の提出について

◆町長報告◆

■町長公室関係

●町職員採用試験について

平成27年4月1日採用予定の町職員（初級土木職《高校卒業程度》1名程度、初級消防職《高校卒業程度》1名程度）については、9月21日に実施した県下統一第1次試験の成績に基づき、成績優秀者に対して、10月22日に第2次試験（面接及び体力試験等）を実施しました。

●叙勲について

10月11日付で『第23回危険業務従事者叙勲』受章者が発表されました。

本町からは高井武志氏（元県警部・警察功労）と中野武氏（元県警視・警察功労）が瑞宝双光章を受章され、白石三治氏（元3等陸尉・防衛功労）が瑞宝単光章を受章されました。

また、11月3日付で『秋の叙勲』受章者が発表され、三宅善文氏（学校医・学校保健功労）が瑞宝双光章を、松岡秀晴氏（元日本郵政公社職員・郵政業務功労）が瑞宝単光章を受章されました。

●平成27年新年祝賀会について

本町のさらなる発展と町民各位のご健勝をお祝いするため、恒例により、『平成27年新年祝賀会』を平成27年1月5日に、多度津町総合福祉センター4階大ホールにて開催します。なお、会費は500円です。

■総務課関係

●多度津町土地改良区

総代選挙について

多度津町土地改良区総代選挙が、9月19日告示、9月26日を選挙期日として執行されました。選挙区については第1選挙区（旧多度津・豊原地区）、第2選挙区（四箇地区）、第3選挙区（白方地区）に分かれており、各選挙区において選挙される総代数は14名で、合計42名でした。9月19日・20日の2日間にて立候補届の受付を行いました。各選挙区とも定数を超えなかったため、無投票当選が確定し、選挙は行われませんでした。

●防災について

台風19号接近に伴う

警戒活動について

10月13日午前6時57分に暴風、波

浪警報が発表されたため、同時刻に水防本部を設置し、総務班（総務課）、機動班（建設課・上下水道課）において、水防活動を行いました。

今回の台風は風が強いため、街路樹、山林の倒木、倉庫等の倒壊に警戒していました。雨は小康状態になりましたが、警戒活動は続けられました。その後、特に被害報告もなく、午後10時17分に警報が解除となったため、同時刻をもって水防本部を解散しました。

●交通安全について

①交通安全活動について

町内の交通安全のため、本町交通指導員等により、毎週月曜日・木曜日、毎月5日の交通マナーアップの日・高齢者交通安全日と20日の県民の交通安全日、及び毎月10日・30日の町民の交通安全日には、通勤通学の主要な交差点等で立哨を行っています。

また、各保育所・幼稚園・小学校・中学校での親子交通教室や交通指導を、各小学校3年生及び6年生への自転車の乗り方指導を行っています。

②平成26年度交通安全全子ども

自転車香川県大会の参加について

6月15日、香川県交通安全協会・各地区交通安全協会及び香川県警察本部の主催、香川県教育委員会の後援により『平成26年度交通安全全子ども自転車香川県大会』が、飯山総合運動公園体育館で開催されました。

この大会は、自転車競技を通じて、交通についての興味と関心を持たせ、身につけた交通知識と技能を習慣化させることで子どもたちの交通事故防止を図ることを目的とし、今年は県内14チームが参加。学科テスト、安全走行及び技能走行の3種目により競技が行われました。

本町からは、多度津小学校の児童5名が5月8日から6月14日の間、丸亀警察署署員による学科指導、交通指導員による実技指導を受けて出場し、準優勝をしました。

③第36回交通安全高齢者

自転車大会の参加について

10月10日、香川県交通安全県民会議主催により『第36回交通安全高齢者自転車大会』が、高松市総合体育館で開催されました。

この大会は、多発する高齢者の交

通事故を防止するため、高齢者の交通安全意識の高揚と、現在の交通環境に即応した交通安全知識及び自転車運転技能の習得を目的とし、今年度は県内から17チームが参加。学科及び実技の2種目により競技が行われました。

本町からは、多度津地区老人クラブ連合会より5名の選手が、9月30日から10月3日まで及び10月7日から9日までの計7日間、丸亀警察署署員の学科指導及び交通指導員の実技指導を受けて出場し、香川県交通安全県民会議会長賞第1位を受賞しました。

■政策企画課関係

●移住・交流促進事業の

参加について

地方への移住促進を図るため、9月21日に東京で「ふるさと回帰フェア2014 in 東京」、11月8日に大阪で「中国四国もうひとつのふるさと探しフェア in 大阪2014」に参加出展しました。

住んでみたくなる多度津町の魅力を、会場に訪れた皆さんにアピールし、相談を受けてきました。

なお、参加者は、東京会場は全体

で10,721名、香川県のブースの訪問者が34組(47名)でした。
大阪会場は全体で154組(207名)の訪問者がありました。

●かがわ男女共同参画

講演会について

11月7日に、仲井京子氏(社会保険労務士)を講師に迎え、男女共同参画に係る取組み「家庭における男女共同の意識改革」についての講演会を、町民健康センターにおいて開催しました。

男女共同参画社会づくりの意義を啓発するとともに、家庭生活において、仕事と子育てに対しての意識改革が高まり、また、ワーク・ライフ・バランスについての知識が深められた講演でした。

■住民課関係

●多度津町国民健康保険

運営協議会の開催について

9月10日、福祉センター2階集客室において国民健康保険運営協議会を開催しました。協議会では、平成25年度特別会計国民健康保険の決算報告及び平成26年度補正予算について協議し、承認されました。

●国民健康保険の啓発について

10月19日開催の「健康フェスタ2014 in たどつ」において「国保コーナー」を設け、特定健診等に関するパネル展と健康チェック機器を使用した「肌年齢測定」を実施し、133名の方が受診されました。

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

第4次多度津町障害福祉計画

策定委員会の開催について

10月22日、本庁舎2階第1会議室において、「第4次多度津町障害福祉計画」策定委員会を開催しました。

この計画は平成27年度以降3年間の障害福祉サービス等の見込量と、その見込量を確保する方策を定める法定計画で、第1回目の今回は、策定委員16名に委嘱状を交付し、計画の位置づけや策定スケジュールを説明しました。今後は事務局から計画素案を提示し、策定委員からの意見を反映させながら作業を進めます。

●児童福祉関係

第2回「多度津町子ども・子育て支援事業計画」策定委員会の開催について

9月9日、本庁舎2階第1会議室において、第2回「多度津町子ども・子育て支援事業計画」策定委員会を開催しました。

平成27年度から5年間にわたる、多度津町の児童福祉に関する基本計画の策定のため、その素案についての協議を行いました。

●老人福祉関係

①平成26年度

敬老行事の実施について

9月10日から13日までの4日間、町民健康センター2階湯楽里(入浴施設)を無料開放し、60歳以上の方にご飯等を提供しました。来所者は、総勢1,096名でした。

また、88歳・99歳以上の方には、町長・議長による敬老訪問を実施しました。

②『ねんりんピック2014

in たどつ』の開催について

10月23日、町民体育館において、高齢者スポーツ大会「ねんりんピック2014 in たどつ」を開催しました。当日は、高齢者等関係者454名が競技に楽しく参加し、心地よい汗を流しました。

これからも健康づくりに積極的に取り組むことを確認し、無事閉会しました。

●保健衛生関係

『健康フェスタ2014』

「i n たどつ」の開催について
10月19日、健康づくりの一環として町民健康センターにおいて「つくる健康 守ろう笑顔」をメインテーマに『健康フェスタ2014 i n たどつ』を開催しました。

当日は天候に恵まれ、開会式では多中生徒による朝食メニュー優秀者の表彰を行った後、多中吹奏楽部による趣向を凝らした演奏を実施していただきました。

医師会による健康相談、歯科医師会による歯科健診、血管年齢や足の裏健康度測定などの健康チェックコーナーをはじめ、今年は、防災の啓発も行い、各団体から防災クイズや災害時の応急手当、また、備蓄食材を活用したメニューの試食提供等があり、1,080名の方が参加され、健康づくりや防災に関心を持っていただくよい機会となりました。

■環境課関係

●第三日曜日の不燃ごみ及び資源ごみの受け入れについて

平成26年10月より、環境美化とあわせて毎月第三日曜日の午前8時から午前11時30分までの間、多度津町リサイクルプラザにて一般家庭の資源ごみ及び不燃ごみの受け入れを行うことになりました。

初回の10月19日には53件、11月16日には40件の持込みがありました。

■産業課関係

●第12回『中讃秋のびちびちとれたて市』について

多度津町・丸亀市・坂出市・宇多津町の2市2町と中讃地区の9漁業協同組合等で構成する中讃海域漁業・漁村活性化協議会（丸尾幸雄会長）主催による、第12回『中讃秋のびちびちとれたて市』が、11月1日にJ R宇多津駅南口広場で盛大に開催されました。

イベントとしてオリーブハマチのしゃぶしゃぶの試食、子ども達に大人気のアジのつかみどりや移動型水族館「おさかなシャトル」によるビンゴゲームが催されました。

また今回は、さくらちゃんをはじめ

めとした各市町のマスコットキャラクター達も勢ぞろいして、子ども達とふれあいました。各漁協からは新鮮な魚類や加工品の直売が行われ、訪れた大勢の来場者で賑わい、盛況裡に幕を閉じました。

翌日の11月2日には、同時開催していた『宇多津秋の大収穫祭』の水産物販売として、多度津町高見漁業協同組合が参加しました。

■消防本部関係

●中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の参加について

11月1日・2日、岡山市の岡山市消防教育訓練センター等において、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が開催され、中・四国9県及び兵庫県から車両147台、消防・防災ヘリコプター10機、隊員68名が集結、香川県隊の一員として多度津町消防本部から隊員1名が参加しました。震度6強の地震発生により、死者及び負傷者が多数発生し、緊急消防援助隊の応援要請をした想定で訓練が開始され、被災地への部隊参集訓練や、後方支援活動訓練、部隊運用訓練、野営訓練等実践しながらの訓練が行われました。

●秋季火災予防運動について

11月9日から11月15日までの間、『秋季火災予防運動』が全国的に展開され、11月10日に住民への火災予防を呼び掛ける目的で、広報車2台で町内一円の広報を行いました。

11月12日には、婦人防火クラブと共に大型店舗入口で住宅用火災警報器の普及啓発活動を行い、夜間に少年消防クラブ員が夜廻りを実施しました。

■教育委員会教育課関係

●社会教育関係

『夜回りウォーキング』の実施について

10月の「体力づくり強調月間」にあわせて、毎週金曜日に各小学校区において、町教育委員会主催・スポーツ推進委員指導による、体力づくりのためのウォーキングと併せて、地域の防火・防犯意識を高めるための「夜回りウォーキング」を、本年度も実施しました。

各会場では、「ストレッチ体操」の後、拍子木による啓発を行い、3歳から80歳までの106名の参加者が、元気な声で防火・防犯を呼びかけるとともに、楽しみながら汗を流

し、継続して体を動かしていく動機づけにもなりました。

■上下水道課関係

●水道広域化について

香川県広域水道事業体検討協議会の下部組織である、総務・業務合同部会が、平成25年5月21日から平成26年7月22日までの間に8回、幹事会が3回開催され、水道広域化について検討協議が行われました。

7月22日の第3回幹事会において、業務運営の方針、施設整備の方針、水道料金の方針、費用負担の方針、資産の取扱い、広域化の時期・方法、組織体制・職員の身分等の取扱いなどをまとめた、「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ（案）」が作成されました。

この案について、8月8日に事務局である香川県水資源対策課の職員が町長への説明に来町し、10月21日に各市町の首長が委員である、香川県広域水道事業体検討協議会が開催されました。とりまとめ（案）の内、広域化の時期に関する基本方針は再検討となりましたが、それ以外については了承されました。

なお、広域化の時期に関する基本

方針については、早急に幹事会を開き再検討を行う予定です。

●上下水道料金滞納者に対する徴収業務報告について

健全な上下水道事業経営と負担の公平性を確保するため、上下水道料金の徴収率向上の対策を講じ、早期回収を図るべく努めてまいりましたので、実績報告します。

▽期間 平成26年4月1日～

10月31日

▽内容 ①督促状（毎月）催告書（2回）発送業務②警告書発送、催告訪問業務

▽結果 ①については、督促状を毎月平均270名に発送し、催告書については、4月が645名、8月が699名に発送したことから一定の成果がありました。②については、上下水道料金の滞納額が5万円以上10万円未満の74名に対して催告・警告書を送付しました。

また10万円以上の者、または一年以上料金の支払いが無い者や、水道を開始してから半年を基準として一度も支払いが無い者等35名に対して訪問し、協議

する中で料金の支払いを促したところ、28名から一部または全額の支払いがありました。そして平成26年度の上半期上下水道料金の滞納分徴収額は、7,405,005円になりました。これらにより回収不能額の増加が抑制でき、実質的な徴収率向上を図っています。引き続き未納者に対する滞納整理業務を進めます。

●上下水道展の開催について

10月19日、町民健康センターで行われた「健康フェスタ2014 in たどつ」の中で、安全で安心のできる水道水を安定して供給するための施設概要、下水道の普及促進と適正な維持管理の啓発、再生水の有効活用を町民の皆様にお知らせするため上下水道展を開催しました。

「水のじょうずな使い方」と節水コマを使つての給水設備の展示及び節水コマの配布、並びに下水道再生水事業の概要説明等を行いました。

今後、「上下水道事業」のそれぞれの大切な役割や、「水環境」の大切さを住民の皆様方に理解してもらえよう取り組みます。

■（公財）多度津町文化体育

振興事業団関係

●INSPi&村山岳

サマーコンサートについて

8月9日、多度津町民会館において公演予定であった「INSPi&村山岳サマーコンサート」を台風11号の影響により中止しました。なお、すでに販売していたチケットは払い戻しをしました。

●引札展について

多度津町立資料館では10月1日から11月30日まで、「引札展」を開催しました。10月末時点では大人494名、子ども4名、合計498名の来館がありました。

●観月会について

10月6日に町民会館で予定していた「第49回観月会」が台風18号の影響により延期となり、10月12日に開催しました。短歌、俳句、川柳の部門において部会を開催し、1席から3席の作品が選出され表彰されました。また、2階ホワイエにおいて淡交会多度津分会による「お茶会」も開催され、町内外から約300名の方が秋の一夜を風流にすごしました。

●多度津町芸術展について

11月1日・2日、多度津小学校校体育館・総合福祉センター・中央公民館において『第57回多度津町芸術展』が開催されました。20部門より328名の作品展示、町内の小中学校児童生徒の作品展示がされました。また、1日は多度津地区婦人会、多度津ユネスコ協会、多度津町手をつなぐ育成会によるバザーも開催され、多くの来場者がありました。2日は淡交会多度津分会による「お茶会」、明徳会図書館による「本のもったいない市」も開催されました。

●『第5回街角コンサート』

『音楽のついで』について
11月2日・3日の二日にわたり多度津町民会館において開催しました。1日目は、個人・グループの発表会で、出場者は326名でした。2日目は仲善地区中高合同演奏会で中学5校、高校3校、出場者264名でした。

2日間の観客数は1,730名でした。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合8月定例会

8月28日、中讃広域行政事務組合において、8月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア) 職員採用試験

大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験については、8月1日から受験受付を行い、一次試験を9月7日に実施しました。なお、採用人数は若干名を予定しています。

イ) 介護保険及び障害者総合支援認定審査業務

介護保険認定審査業務については、7月末までに認定審査会を82回開催し、3,244人の認定審査を行いました。申請区分の内訳としては、新規申請が29.8%、更新申請が64.8%、区分変更申請が5.4%で、この間の一次判定変更率は4.9%です。障害者総合支援認定審査業務については、7月末までに認定審査会を8回開催し、79人の審査を行いました。この間の一次判定変更率は12.6%です。なお、非定型ケースについては21人の審査を行っています。

ウ) ふるさと市町村圏基金活用事業

中讃圏域の中小企業の福利厚生充

実を目的とした中讃勤労者福祉サービスセンターの会員拡大推進のため申請された公用車購入について、7月30日に69万8千円を交付しました。

また、就職希望者と求人事務所とのマッチングを目的とした定住自立圏域就職面接会が、構成市町及びハローワークの主催で8月7日に開催され、厳しい就職事情の中、お互いを理解する貴重な場となりました。

8月20日に、株式会社日本総合研究所の藻谷浩介氏を講師に「人口減少時代のまちづくり」をテーマとして、中讃広域圏内市町幹部職員を対象に研修会を開催し、136人が参加しました。

エ) 情報センター

社会保障・税番号制度については、住民基本台帳システムの改修経費について5月定例会で議決をいただきましたが、厚生労働省に関するシステム改修については、今後、内容が明らかになり次第、関係予算を計上させていただく予定です。

また、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」については、給付事務システムを利用して、各市町で受付が行われ、給付額を決定し、

10月に口座振込みを実施しました。

オ) 租税債権管理機構

7月末現在の各市町からの滞納移管額は、23億8,705万5,644円、滞納者数にして10,076人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は、2億4,785万8,993円です。預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、件数にして582件実施しています。

既に議決をいただいた差押債権取立に関する訴訟等の経過について、これまでの議決案件のうち1件については、相手方との和解により11万2千円が納付されました。

カ) 最終処分場

エコランド林ヶ谷の7月末までのごみ搬入量は、2,744トンで、前年度に比べ25トン、率にして0.9%の増です。

また、拡張協議会の進捗状況について、7月8日に、地元自治会及び水利組合から推薦していただいた20名の拡張協議会役員により、第1回目の役員会を開催しました。そこで、埋立完了後のかさ上げ工法による最終処分場の拡張計画案の提案と、拡張協議スケジュールの説明を行い、エコランド林ヶ谷の拡張計画立案の

具体的作業に入ることについてのご理解を求めたところです。

キ) 仲善クリーンセンター

7月末までのごみ搬入量は、4,096トンで、前年度に比べ24トン、率にして0.6%の増です。

施設の整備状況について、6月13日から23日にかけて、ごみクレーンに係る保守点検及び消耗品の交換を行いました。その結果、損傷や摩耗等の異常はありませんでした。

ク) クリントピア丸亀

7月末までのごみ搬入量は、1万3,667トンで、前年度に比べ227トン、率にして1.7%の増です。

施設の整備状況について、2号炉の雑用空気圧縮機及び純水装置点検整備等を行い順調に稼働しています。

エコ丸工房では、住民参加型のリサイクルを推進するため、小学生の親子を対象にスタンプラリーでエコ丸工房をめぐるエコ丸体験ツアーを7月27日に開催し、1,138人の参加がありました。また、例年盛況であります夏休みリサイクル大作戦はエコ丸ボランティアスタッフの協力の下、7月29日から8月17日までの間、リサイクル体験の13講座を開催し、186人の参加があり大盛況の

うちに終えることができました。今後とも、年数回このようなイベント等を通じて、リサイクル意識の高揚啓発に努めます。

ケ) 瀬戸グリーンセンター

7月末までのし尿搬入量については、1万7,077キロリットルで、前年度に比べ6,189キロリットル、率にして56.8%の増です。

三豊市のし尿及び浄化槽汚泥の搬入については、3か月間の搬入実績を基に検証をした結果、瞬間的な混雑が稀にあるものの、業務に大きな支障はなく、適正な処理が行われています。

施設の整備状況について、7月2日から11月30日までの工期で、し尿処理施設や既設のコンポスト施設整備工事を実施しています。

現在進めている汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事の進捗状況は、発酵槽、汚泥受付ホップ、コンベアの据え付けなども終了し、本年度事業の7月末での進捗率は、47.07%となり、計画どおりに進んでいます。

コンポスト肥料の販売は、7月末までに1万7,921袋販売し、前年度に比べ13袋、率にして0.1%の増

です。

なお、今回の更新工事の完成により、内容量は20kgから15kgに減りますが、肥料が粉末から粒状になり、取扱いやすくなる等付加価値が上がることから、関係市町との協議の結果、価格はこれまでどおりの50円で据え置く予定です。

② 議案等について

【認定第1号】

平成25年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定

監査委員の審査を経て、地方自治法第292条の規定において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得るものです。

【議案第1号】

平成26年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2,541万8千円を追加し、予算の総額を10億1,982万円とするものです。

【議案第2号】

平成26年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ962万2千円を追加し、予算の総額を2億4,956万7千円とするものです。

【議案第3号】

平成26年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2,108万3千円を追加し、予算の総額を9億6,068万円とするものです。

【議案第4号】

平成26年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1,375万6千円を追加し、予算の総額を21億7,435万6千円とするものです。

【議案第5号】

平成26年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ50万2千円を追加し、予算の総額を1,096万3千円とするものです。

◆ 委員会報告 ◆

■ 総務教育常任委員会(12月11日)

問 多度津町防災会議条例において、第3条第5項中の「町長が任命する者」とは何名ですか。また、任命される者の中に兼職している者はいますか。

答 任命する人数に制限はなく、現在20名です。任命された者の中には兼職している者もいます。

問 パーク&ライド駐車場事業費として、175万円が計上されていますが、どういった事業ですか。

答 老朽化した券売機を取り替えるために使用するものです。

問 離島航路補助金600万円を減額している理由を教えてください。

答 国の補助金が確定したことに伴い、町の補助金のうち不要になった額を減額したものです。

問 川西阿庄線の道路が完成しているところは、いつごろ通れるようになりますか。

答 交通安全施設の整備がまだ完了していません。1日でも早く通れるように努めます。

問 「おやじ力向上事業みんなで朝ごはんプロジェクト委託金」とは、どういった団体が利用するものですか。

答 このプロジェクトは四箇地区公民館で行っている事業で、四箇小学校の親子を対象に行っています。

問 高見島研修センター事業の工事費17万9千円の使途について教えてください。

答 研修センターのシャワールームの排水整備と道路拡張に使用するものです。

問 食による観光振興に係る人づくり事業950万円において、どのような事業計画を考えていますか。

答 四国B級グルメ連絡企画会議に委託し、自営業の開業を目指す人の食の訓練を行い、多度津鍋ホルうどんの普及に努め、観光案内などに取り組んでもらう予定です。

問 一般被保険者療養給付費負担金2,500万を増額した原因を教えてください。

答 原因として、受診件数が多いこと、治療に要する費用が高額になっていることが考えられます。

■ 建設産業民生常任委員会

(12月11日)

問 消防新庁舎工事における掘削工事の変更内容を教えてください。

答 消防庁舎の基礎工事において、通常の掘削作業で予算計上していましたが、岩盤の掘削作業が必要になったため変更するものです。

問 消防新庁舎建設工事の進捗状況について教えてください。

答 現在、消防新庁舎の外部工事が終了し、内部工事を進めています。年末までには仮囲いが取り払われる予定です。

問 多度津中学校の完成は、卒業式までに間に合いますか。

答 2月中旬を目途に検査を行い、多度津中学校の引き渡しを3月25日の予定で進めています。

■ 行財政改革特別委員会

(12月12日)

問 各職場における定員管理の適正化および計画的な人材育成と人事異動制度の構築において、定員を管理しつつ、業務の多様化、事務量の増加などに対し、どのように取り組んでいく考えですか。

答 経験のある者の採用を検討するとともに、事務改善を図り、個々の職場の事業を精査して業務仕分けを行うなどにより、定員管理に努めます。

問 業務の人的補充をすることにおいて、経験を積んだ人を臨時的に短期間でも募集するという考えはありませんか。

答 職員の定数が限られているため、職場内で技術を習得するなど、多能工化により人材の育成を行い、業務を活性化させたいと考えています。

問 今年度の職員提案制度の実績を教えてください。

答 今年度の職員提案の実績はありませんが、引き続き、職員提案制度を継続し、職員の意識が高まるよう努めます。

問 ふるさと納税をされた方に対する感謝として、多度津町からはどのようなものを送っていますか。

答 多度津町の特産品である「いちじくジャム」「ミニトマトジャム」などを送っています。

問 公有財産の有効活用による使用料収入の確保において、町有地を無断で使用している事案などは発生していませんか。

答 利用契約しているところの未収はありません。また、無断使用については把握が困難な状態であるため、公有財産管理台帳を作成後、洗い出しを行う考えです。

問 住宅用太陽光発電システム補助金の上限額を、8万円から7万円に減額した理由を教えてください。

答 理由としては、相当数の申請があったため、総予算の管理上、減額しました。

問 「町民会館にエレベーターを設置してほしい」との要望がありますが、設置する予定はありますか。

答 町民会館は建設から26年が経過し、健全財政の運営上においても、現在は老朽化対策を優先したいと考えています。

問 佐柳島体験センターと高見島研修センターについては、指定管理を解除することになっていますが、現在までの利用状況を教えてください。

答 佐柳島体験センターについては、今年度の利用はなく、炊事炉は使用できるものの建物自体は使用できない状態です。今後は、佐柳島体験センターは廃止し、公民館を使用してもらうよう進めたいと考えています。

高見島研修センターについては、使用頻度が少ないため管理上を考えると、直接管理のほうがよいと考えています。

問 町立屋内温水プールと町内の公民館の予算が前年度と比べて、増額となっている要因を教えてください。

答 各種講座が増加したことにより、主に担当講師の人件費が増加したことが要因です。

問 パーク&ライドの利用台数は増加しているが、反して使用料収入が減っている要因を教えてください。

答 パーク&ライドの利用台数が増えているにも関わらず、使用料収入が減っているのは、1日利用件数は増加しているが、月極契約件数が減ったことが要因です。



塩野 拓二 議員

今後の観光振興は？

●観光協会のあり方について

問 現在、夏まつり等の各種イベントは、町が中心となり実施している状況ですが①これからの観光協会のあり方②観光行政の推進について伺います。

答 ①観光協会における独立運営は理想ですが、組織の構築や運営、予算の確保など解決すべき課題があります。町としては、イベントの改善やホームページ開設、新規事業の開発など協会が柔軟性を増すよう努め、協会と連携を図ります②観光資源がコンパクトにまとまった本町の特性を活かし、近隣市町と連携して広域的な資源開発やPRに努めます。

●多度津町立地企業への支援窓口設置について

問 企業からの各種相談に応じる窓口の設置、商工業に関する行政情報の提供方法、企業と行政の連携強化を図る取組みについて伺います。

答 多度津商工会議所には誰でも利用できる商工業に関する相談窓口、高松商工会議所には中小企業の事業継承を支援する無料相談窓口「香川県事業引継ぎ支援センター」、加えて、かがわ産業支援財団に後継者問題など経営上のあらゆる悩みに専門スタッフが対応する「香川県よろず支援拠点」が設置されています。これらの機関・団体との連携を深め、産業課にて適宜情報提供を行い、問合せへの対応や各窓口の紹介など、橋渡しを行いたいと考えています。

●町民アンケートの結果について

問 ①9月議会で提案した町民アンケートの集計②煩雑になっている役場1階フロアを、便利な空間として活用する考えについて伺います。

答 ①10月1日から本庁舎1階の4か所（ロビー・住民課・税務課・福祉保健課）で、「来庁者窓口アンケート」を実施し、11枚の提出がありました。内訳は、男性7名、女性3名、未記入1名で、結果として、総合的に見た職員の対応は「良い・ふつう・悪い」が同数程度でした。今後職員は自己啓発意識を高め、人材育成に努めます②1階フロアは町の雰囲気を感じるところであるとして認識しており、早い時期に改善します。



渡邊 美喜子 議員

芽吹いた施策の育成論を！

●2期目に向けての町長の
施策方針や町の将来像について

問「再出馬を表明された丸尾町長に、
来期に向けての展望をお伺いします。

答「1期目の公約として、「①住民参画・住民協働のまちづくり②財政の健全化③災害に強い安心・安全なまちづくり④町おこし等観光行政の推進⑤高齢者福祉の向上⑥子育て支援の充実⑦更なる行政改革の推進⑧子どもの教育環境の充実」の8つの施策・事業を掲げました。これらは、まだ少し芽を吹きだした状態であり、これらの施策を成し遂げて町を元気にし、次の4年間も取り組みたいと考えています。加えて、日本創生会議が警鐘を鳴らした人口減少時代への対応が重要な課題であると捉え、雇用と結婚機会の創出、そして子育て支援の充実を推進します。また、新たな観光資源として高見島を活用し、移住・定住・交流促進に繋げて

いきたいと考えています。

多度津町の将来像については、町づくり委員会などで町民皆様の意見を聴きながら、一緒に描いていきたいと思っています。

●合同給食調理場の新設計画について

問「善通寺・琴平・多度津の1市2町での合同給食調理場を設立すると、

地産地消などの食育や災害時の対応など様々な問題が考えられます。万が一、食中毒が起きた場合は被害拡大の恐れもあります。3月議会後の進捗状況と町の方針をお伺いします。

答「全ての選択肢を検討し、子どものことを最優先に考えて結論を出す方針です。食育は地産地消のエリアが拡大し様々な食材を味わう機会が増えるとも考えられ、食中毒は被害の拡大を想定する以前に起こしてはならないことです。また、災害時は給食調理場が町内から離れていれば、町内より小さい被害で済むことも考えられます。これらのメリットとデメリットや、建設費や雇用問題も含め検討していますが、現在は事務局である善通寺市の準備が整うのを待っている状況であり、検討会は開催できていません。今後はこの状況を踏まえ、検討会のあり方や方向性を関係者と検討していきます。



村岡 清邦 議員

財政状況の公表に工夫を！

●財政状況の公表手法について

問「予算や決算状況などの前年度比

較については、広報紙等で目にする
ことがありますが、数年前との対比した数値はあまり記憶にありません。
起債残高や将来負担比率の数値は、
どのような状況ですか。こうした数
値や推移は、町民皆様にご理解いた
だくためにも公表してはどうですか。

また、有利な起債を活用するとの
予算説明がこれまでにありましたが、
起債残高のなか、有利な起債として
は、どのようなものがありますか。

経済情勢により財政状況も、毎年
度大きく変動するものと思いますが、
新年度における起債の限度額および
財政調整基金の残高の見通しについ
てお伺いします。

答「広報紙やホームページにて、毎
年度の予算、決算、財政健全化判断
比率等の情報、町の財政を一般家庭
に置き換えた「さくら家の台所事

情」を公表しています。しかし、こ
れらはその年度だけの情報となつて
います。確かに過去からの経緯を知
っていたことは、町行政を理解
いただき興味を持つことにも繋がる
ものと考えますので、様々な数値を
過去と比較できる方法を検討します。

代表的な有利な起債として、「臨時
財政対策債」があります。これは地
方財政法第5条の特例として発行す
るもので、償還額の100%が交付
税に算入されます。また、消防庁舎
の移転改築事業や防災行政無線整備
事業に活用を考えている「緊急防
災・減災事業債」は、償還額の70%
が交付税に算入されます。今後もこ
のような地方債を研究・活用します。

現在、国の方針で財政が厳しくて
も、起債を起こし取り組むべき事業
もあり、具体的な数値を示せる状況
ではありませんが、起債については、
将来の財政運営への影響を考慮しつ
つ慎重に活用します。財政調整基金
については、今回の補正予算でも増
額し、約7億6千万円を計上してい
ます。税収等の歳入状況を注視し、
3月末で15億円は確保したい考えで
す。今後も安定的な財政運営を継続
するために、基金額は10億円から15
億円は必要かと考えています。



小川 保 議員

1期目を終える今、総括を！

●丸尾町長就任1期目の総括と2期目出馬の抱負について

問 3月議会において、丸尾町長に1期目出馬時のマニフェストの総点検をお願いしましたが、予算概略や資金調達内容などを踏まえて、総括としてどのようにお考えですか。

また、2期目には総点検とともに、新しい課題やそれに対する取り組み姿勢などについても伺います。

答 財政調整基金の残高や起債による資金調達額は、財政健全化枠内を保っていると思いますが、今後の国の状況や経済動向を踏まえつつ検討を重ねます。公約に掲げた施策や事業の現状としては、種をまいて少し芽が出てきた状態だと考えています。

2期目に向けては、公約をさらに推進しながら、「農産物等特産物の6次産業化の推進と町外への発信」、「JR多度津駅周辺の活性化」、「2016年の瀬戸内国際芸術祭に向け、

高見島を新たな観光資源として活用し、移住・定住・交流人口の増大に繋げる」、「人口減少対策として、多度津の子ども達が一時は多度津を離れても、いずれ帰って来てもらう為に必要な雇用や結婚機会の創出と子育て支援」が課題だと考えています。

●水道事業の広域化について

問 4月には県と水道広域化に参画する市町で、準備協議会を立ち上げて具体的な準備を進めていくとのことですが、今まで本町の水利関係者とは温かい協力関係を築いていますので、その関係各位からご理解を得られるよう真摯に協議しながら、あるべき姿をともに考えていくべきかと思えます。それには、まず準備協議会へ参画し、様々な課題について検討すべきだと思います。多くの市町が準備協議会に参画するようですが、本町はどのようなお考えですか。

答 給水収益の減少や運営基盤の強化、将来にわたり計画的に更新事業を進めていく等の観点から、県広域水道事業体検討協議会で検討が行われています。準備協議会の参画については、議員皆様と協議を行い結論を得たいと思います。その結果により、住民・水利関係者に周知等を行い、ご理解を得たいと考えています。



古川 幸義 議員

今すぐなんとかせなアカン！

●これからの農業振興と米作について

問 米価低下の影響により、休耕・減作・離農などを考えざるを得ない事態になっている農業従事者への対応・対策について伺います。

また、農地中間管理事業を推進するにあたり、本町では農地の基盤整備がされていないなどの二の足を踏む要因が多くありますが、町としての現状分析や考えをお伺いします。

答 国では緊急対策を含めた平成26年産米への対応策を発表したところですが、この国の対策に呼応し、県やJA等関係機関との連携を密にし、農業者からの相談等にも対応します。4月以降、借受希望は7件、貸付については貸付完了2件、完了間近1件です。現在、農業者へ情報収集を行い、チラシ等で周知を図っています。また、農地の状況確認や貸付・借受希望者と協議を行いながら、将

来を見据えた農業振興に取組みます。

●適正な土地有効利用について

問 都市計画マスタープランの中で、①自然環境の保全と活用②白地地域における無秩序な宅地化の防止と用途外地区、郊外型商業立地の計画コントロール③中心市街地の再構築④計画的な住宅の整備・開発⑤JR多度津駅周辺の活用、を課題としていますが、その取組みをお伺いします。

特に、堀江丸亀線の予讃線北部・南部の周辺道路の開発が進まない原因や計画の必要性をお尋ねします。

また、パーク&ライドを含めたJR多度津駅周辺の将来の活用・活性化、今後の方針もお伺いします。

答 都市計画マスタープランの中で、適正な土地利用の基本方針を示していますが、第6次総合計画が策定中であり、土地利用計画の再構築を検討する必要があると考えています。

堀江周辺道路の渋滞対策としては、広域道としての重要な路線でもあることから、近隣市と協議を行い、県道での整備を県に要望する考えです。来年度にはパーク&ライド・駅前用地を買い戻し、有効利用が可能となります。公有財産管理台帳が整備出来た段階で、総合的に町有地の有効利用や売却用地の選定を行います。



村井 勉 議員

いじめ問題の対策強化を！

●小中高校における

いじめ問題の状況について

問 ①町内小中高校での年間発生件数②行為の内容とその対策③いじめ防止対策法が義務付けている「いじめ防止基本方針」の策定④不登校生徒への対策について伺います。

答 ①前年度では小学校4件、中学校5件。高等学校は町教育委員会の管轄外であり把握していません②内容は「言葉による嫌がらせ・からかいなど悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最多で、「所持品を隠されたり、壊されたりする。」などです。それらに対し、学校が事実関係を聞き取り、保護者やスクールソーシャルワーカー（以下SSW）、スクールカウンセラー（以下SC）、児童相談所など関係機関と連携し対応しています。対策として、いじめの早期発見に役立てようと町独自に市販のテストを活用したアンケートを実施

し、子どもの心身状態や集団の様子などを把握するとともに、教員がいじめや児童・生徒の悩みを見抜く力を涵養しています③策定に向けて現在検討中です。重大事案が発生した場合は「多度津町いじめ対策委員会」で調査・対応の協議をします。

④SSW1名とSC2名が定期的に教育相談活動を行っています。不登校児童・生徒に対しては家庭訪問や電話連絡に加えて、場合によってはSSWや町職員なども連携し、居所の確認や支援体制を構築しています。さらに、少年育成センター内に「教育支援センター」を設置し、学校への復帰を目指して指導員が不登校生徒の学習を支援しています。

●高齢者の運転免許自主返納支援事業について

問 県では自主返納した高齢者に、小売店等で割引が受けられる優遇制度を実施しています。本町も支援や優遇措置を行う考えはありませんか。

答 町で優遇措置を導入した場合、県指定以外の優遇店等を指定することになり、煩雑な制度となるため難しいと考えます。返納時の運転経歴証明書の交付申請に必要な手数料への補助が考えられますが、近隣市町の状態を調査しながら検討します。



尾崎 忠義 議員

米価暴落対策、難病対策、町民会館祭の開催と出演料無料化を！

●米価暴落対策について

問 ①日本の家族農業は重要な役割を果たしている中②米価暴落対策③経営実態調査の実施④政府の「市場原理」に米価を委ねる方針の悪影響への救済措置、について伺います。

答 ①政府は米価暴落に対する緊急対策を施しています。今後は農地中間管理機構を活用し、農地集積を図ることも大事だと考えます②調査に係る時間や労力等を勘案すると困難だと考えます③農業者の声を聴く中で様々な検討を行い、県や国に対し、実効性のある施策展開を要望します。

●難病対策について

問 ①町内の難病患者数②助成対象疾患の拡大に伴う対象者数③難病法の立法化に伴う周知・相談窓口④アスベスト患者への検査費無料化・軽減対策⑤難病に関する専門医師による講演会開催、について伺います。

答 ①国・県の対象疾病の認定者数は177名②国の推計値に基づき算出した場合、約340名③支給認定事務や相談・支援窓口及び総合的な難病対策は中讃保健福祉事務所が実施。町では福祉保健課と町民健康センターが窓口。周知としては、11月に県が助成制度のパンフレットを配付④10年以上従事していた等の要件を満たしていれば無料で健康診断を受けられます。従事年数10年以内でも、認定を受ければ医療費や療養手当等の給付を受けられます。⑤中讃保健福祉事務所において、医師による講演会を実施。町でも医師による講演会の実施を検討します。

●町民会館での町民祭の開催と町民利用、出演料の無料化について

問 「近隣市が行う市民会館祭は無料です。本町も町民会館祭を開催し、町内出演者は無料にしてほしい」との要望を聞きますが、いかがですか。

答 近隣の市民会館は、一度に色々な団体が使用・利用できる大型施設と認識していますが、多度津町民会館は、様々な団体が一堂に介し開催する「町民会館祭」と銘打った催し物は難しいと考えています。部屋数も少なく、出演団体も限られるため、無料化も難しいと考えています。